

2020年4月8日 更新

株式会社日本経済社

新型コロナウイルス感染症に関わる当社の取組みについて（5）

株式会社日本経済社（以下、「当社」）は、政府による緊急事態宣言の発令を受け、発令対象地域にある当社事業所（東京本社、大阪支社、京都支社、福岡支社）の勤務者を対象に、4月8日（水）から5月6日（水）までの期間、在宅勤務を原則とした勤務形態といたします。この措置に伴い、上記事業所の業務は、緊急時等特別な場合を除いて、原則メール・電話・WEB会議等での対応とさせていただきます。その他地域の支社、営業所につきましては、各地域の情勢を考慮し適切に対処いたします。また上記の期間や対象事業所等に変更がある場合には、当社ホームページ（<https://www.nks.co.jp/>）でその都度お知らせいたします。

当社では、引き続きお取引先の皆様、従業員及びその家族の健康と安全の確保を最優先に、政府や各自治体発表の方針等に基づいて適切な対応を講じ、業務を継続してまいります。

お取引先、関係者の皆様にはご迷惑とご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上